

「良質な建築、美しいまちづくり」 のために

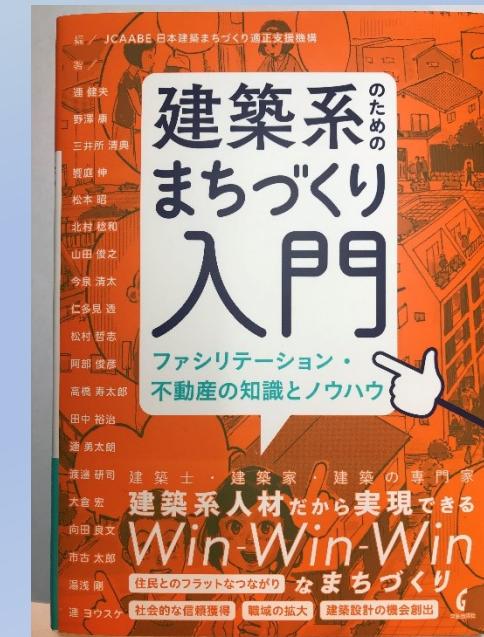
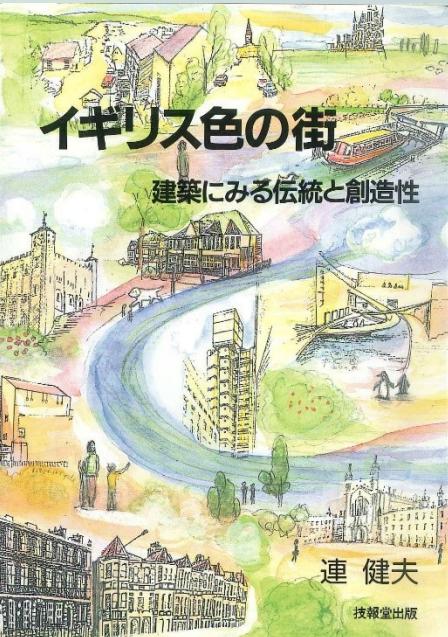
参加のデザイン／まちづくりファシリテーター

連健夫(むらじたけお)、建築家
JCAABE日本建築まちづくり適正支援機構代表理事



建設会社10年勤務の後、胃の手術がきっかけとなり、渡英、AAスクール留学、AA大学院優等学位取得の後、同校助手、在英日本大使館嘱託、1996年帰国、建築設計の傍らまちづくりに関わっている。

→英國で**参加のデザイン**を学んだ！



参加のデザイン(街・建築)

- 街→住民参加のまちづくり
- 建築→利用者参加の建築設計

- 参加のデザインの2つの意味
- ① 参加型の設計やまちづくり
- ② 参加の機会を作る方法

建築・まちづくりの法体系

地域ルール

- ・条例
地方自治体が決める → 地域の個性

全国ルール

- ・都市計画法
 - ・建築基準法
 - ・景観法
- 全国統一
など

法令の中での「参加」位置づけ

- ・1968年:都市計画案の縦覧、意見書の提出
→パブリックコメントに発展
- ・1980年:**地区計画制度**の創設
(地区スケールの計画ツール、住民参加、合意形成の必要性)
→多くの街でまちづくり条例ができた。
- ・1992年:**新都市計画法**で、住民参加が奨励された
→都市マスタートップラン、ワークショップの手法
- ・2004年:景観法の制定



まちづくり条例は 地域の特性を活かすために大切

- ・地域の特性を活かす→住民参加
- ・まちづくり条例は、地方分権一括法により増加した。
- ・**2000年:地方分権一括法**
→法律の解釈を地方自治体で条例により定めることが可能となつた
※法を補い、地域独自のまちづくり活動を推進

※ただし、どこの自治体にもまちづくり条例があるわけではない。
住民参加を推進している街→まちづくり条例

様々なまちづくり条例

- ・市民参加を明確に位置づけ、活動支援や提案の扱いを定める条例
(八王子市、町田市、相模原市等)
 - ・行政が戦略的にまちづくりを推進する地区を指定して市民と共にまちづくりを進めようとする条例(国分寺市、町田市等)
 - ・区全体をエリア分けをして各エリアにまちづくり協議会を設置してまちづくりを行う(中央区など)
- ※銀座では、建築行為を行う者はデザイン協議会において協議調整をおこない、そこで合意、指導を得た上で、確認申請に進む仕組み
(銀座デザインルール)
- ・杉並区では、地区指定型まちづくり協議会と共に、テーマ型まちづくり協議会を設置している。

3 「まちづくり条例」を活用したまちづくり制度の手順

まちづくりの段階

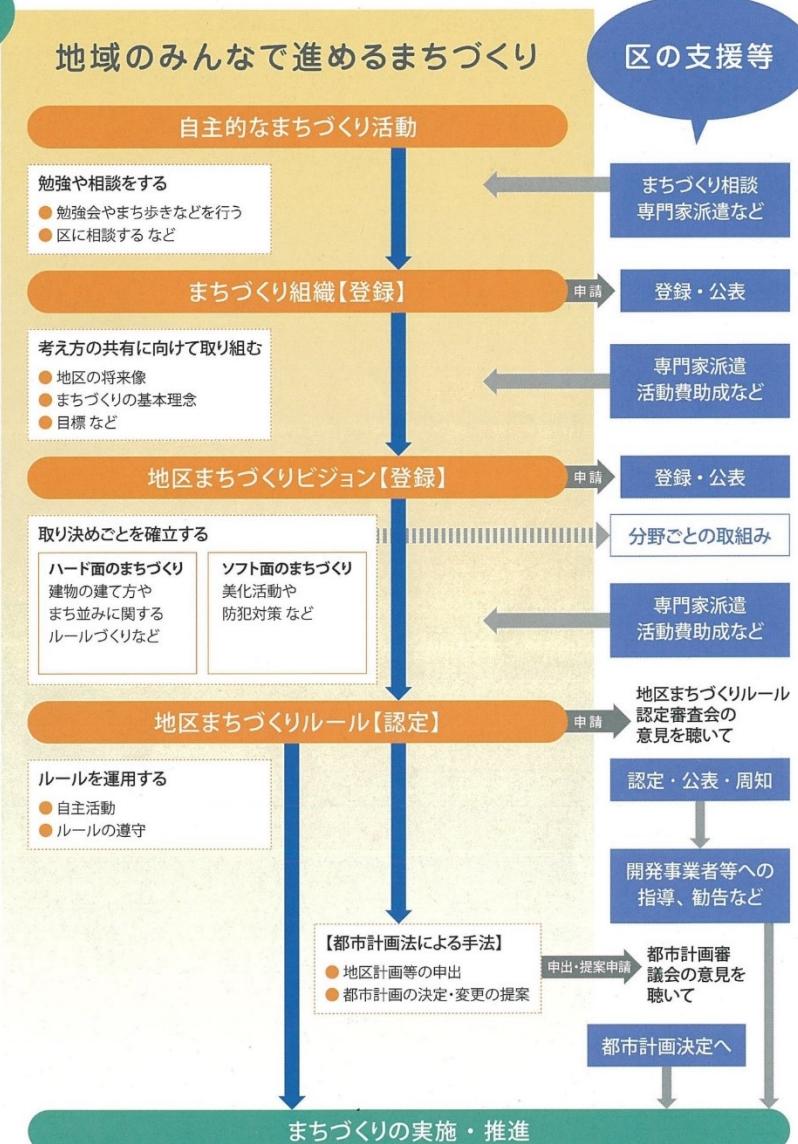
STEP 1
みんなで
まちについて
考える

STEP 2
活動の輪を
広げる

STEP 3
将来像を
共有する

STEP 4
まちの
ルールをつくる

STEP 5
まちづくり
を実践する



街づくり条例における 住民参加のプロセスの例(港区)

- ①自主的な活動**
- ②仲間づくり(登録まちづくり協議会)**
- ③将来像を共有(まちづくりヴィジョン)**
- ④まちのルールを作る(地区まちづくりルール)**

→住民がこのプロセスにおいて
地区計画を作ることができる。

※登録まちづくりコンサルタント
が住民を支援する

まちづくり組織の登録要件(港区)

- ・活動実績があり、それを公開している。
- ・0.1ha以上の区域内で活動
→エリアは自由に設定できる
- ・構成員が10人以上
- ・構成員の内、区域内の区民の割合が3分の2以上
- ・代表者の選出方法が民主的である。

まちづくり活動に対する支援(港区)

- ・**まちづくり相談**: 各地区総合支所の相談窓口でまちづくりに関する情報提供や調整を行う。
- ・**出前講座**: 学習会等へ区の職員を講師として派遣し、区の取り組みや制度について説明する。
- ・**専門家派遣**: 登録している専門家(都市計画、建築設計、不動産、税等)を講演会、研究会、計画立案アドバイザーとして派遣する。
- ・**広報・周知**: まちづくり組織、まちづくりビジョン、街づくりルールを公表、まちづくり活動を地区情報誌でPR
- ・**その他**: まちづくり組織へ活動の助成金、活動の場の提供

タカラ(良い点)とアラ(悪い点、課題) を見つけ解決策を考えるワークショップ

事例:
赤坂通りまちづくりの会

当方の立場:
登録まちづくりコンサルタント



カメラ係、
メモ係
ポインター係

→小道具は重要！





ゴミ

広告



ガートレール



落書き

窓割れ理論：
Broken Window Theory.
軽微な犯罪も
徹底的に取り締まる
ことで、凶悪犯罪
を抑止できるとする
環境犯罪学上の理論
アメリカ犯罪学者
ジョージ・ケリング
が考案した。



グループに分かれて
ディスカッション
→4~6人位が話やすい

※全員が話す機会



気が付いた点、
好きな所、
問題点、
改善点
などを付箋に
記入し、
地図に貼る

→ どのが大切か、
優先順位を
話し合う



先進事例見学 (元町)





ゲート
クラシック状
の道



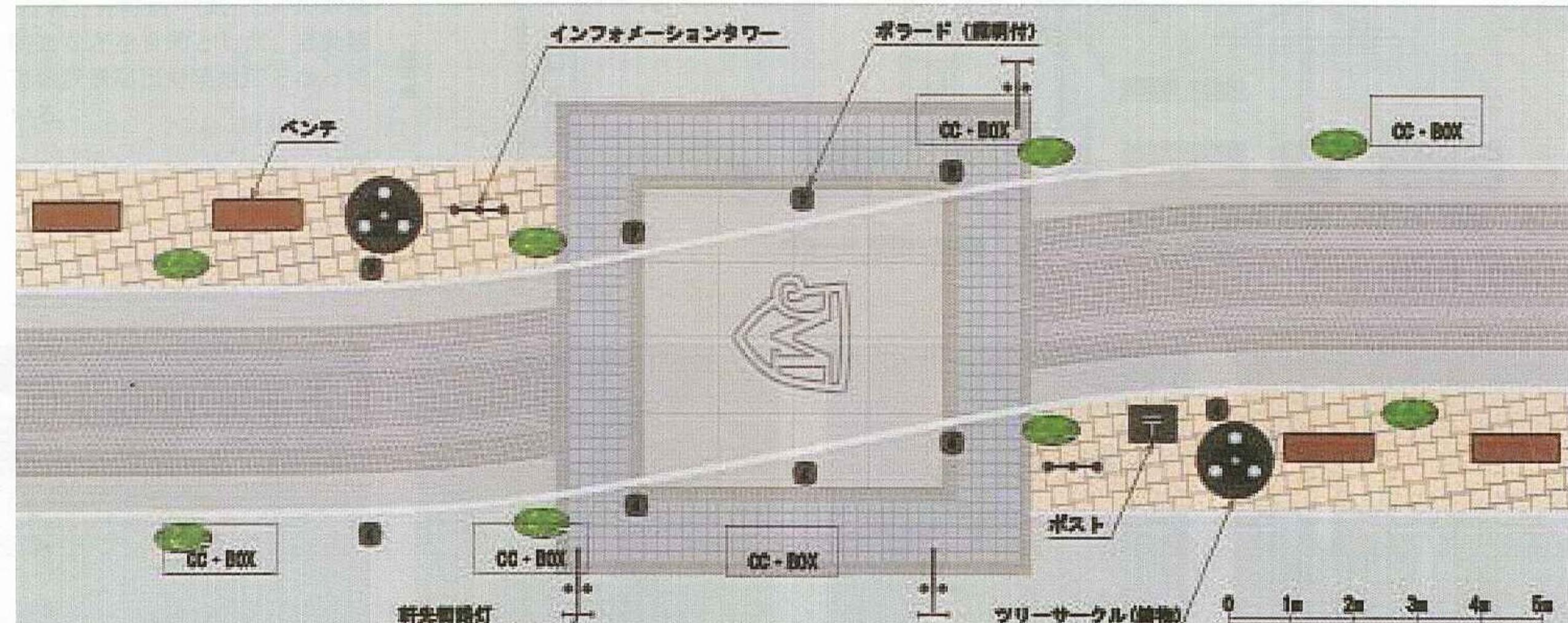
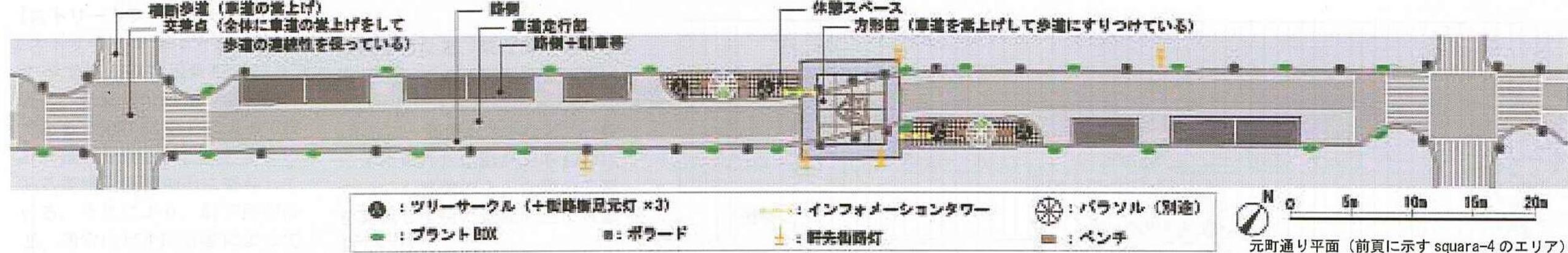
ストリート
ファーニチャー
ボラード

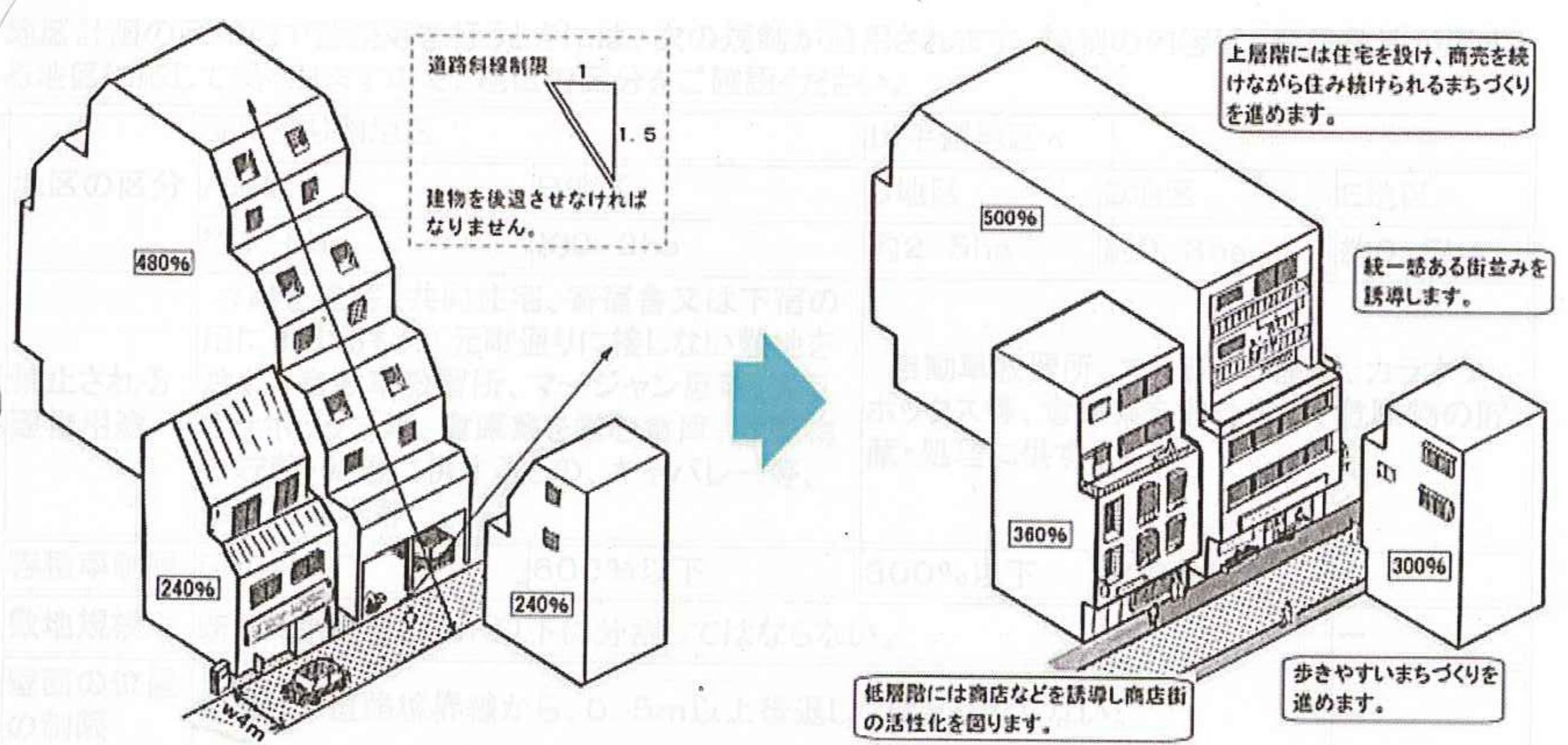




切文字、
外照式看板
はオシャレ
→街のルール







街並誘導型地区計画:セットバックして道を広くする代わりに、斜線制限をはずして容積率いっぱいに建てられるようにする



赤坂、街づくりの提案の実践 落書きワークショップ

ビジョンづくりワークショップ°



ビジョン案を作り、 賛同者を募る

→住民の2分の1以上が必要
→防犯性の高いマンションでは
住民と直接コンタクトを
とることができない。
→断念

→我が街ルール10ヶ条(自主ルール)
を作成して運用

赤坂通りまちづくりビジョン（案）



対象地域：旧日大三高通り沿道地域

「赤坂通りまちづくりの会」ではまちづくりの範囲として赤坂の2, 3, 5, 6, 7, 8, 9丁目を括っています。今回、ビジョンの登録において、赤坂6丁目一部の旧日大三高通り沿道地域を対象地域としました。地区まちづくりビジョンの登録要件として、

- ①区域内の在住区民の過半数の合意が必要
- ②対象区域が他のまちづくりビジョンと重複していない
- ③土地、建物に係る権利を制限とする内容でない
- ④説明会の開催等により事前に対象区域内の区民に周知し、その意見を聴いてまとめたもの

となっており、比較的皆様の合意を得やすい範囲として設定しました。今後、ビジョンが登録され、ルールづくりが行われ、活動が軌道にのった後には、この範囲を広げていく予定です。是非、この第1歩でございますので、趣旨をご理解・ビジョンに賛同して頂ければありがたく存じます。

連絡先：「赤坂通りまちづくりの会」事務局 寺腰（03-3588-1666）

【花咲か赤坂】

そぞろ歩きが楽しめ、
ときめきの出会いがあり、
住む人、働く人、訪づれる人、
皆にとって優しい街、
子供が楽しめる育遊の街、
バリアフリーで広い空のある街、
緑が豊かで植栽が楽しめる
まちづくりを目指します。

「美しいこと」「栄えること」

の意味から

【花咲か赤坂】

をコンセプトワードとします。

*ビジョンの内容は、コレージュワークショップで出てきた4グループからのビジョンをまとめたものです。

通りの改修案 道のデザイン、 →一方通行の 検討、 →名前の募集

赤坂通りまちづくりビジョン

【落書き消し事業 ワークショップ】

日時: 2012年7月14日(土) 10時~16時
場所: 休用地の仮囲い



キーワード

花咲か赤坂、伝統、街、住む人、街、安全な街、とくめき、和、洋、調和、音楽、街、上灘の街、つまみ出る赤坂、とくめきの街、赤坂！

キーワード・ビジョン

赤坂への想いを表現したコラージュ

※ビジョンの内容は、コラージュワークショップで出てきた4ヶ所からのビジョンをまとめたものです。

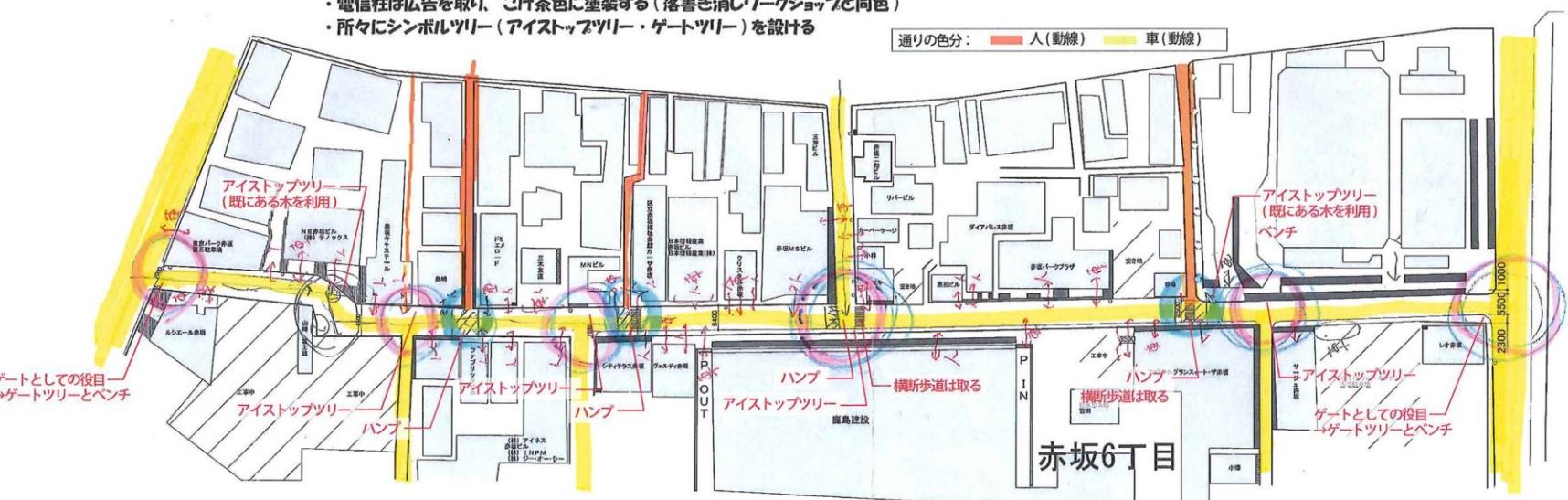
【花咲か赤坂】

そぞろ歩きが楽しめ、ときめきの出会いがあり、住む人、働く人、訪れる人、皆にとって優しい街、子供が楽しめる育遊の街、バリアフリーで広い空のある街、緑が豊かで植栽が楽しめるまちづくりを目指します。「美しいこと」「見えること」の意味から**【花咲か赤坂】**をコンセプトワードとします。

旧日大三高通りのデザインコンセプト

***特徴**
旧日大三高通りを横断する車道がなく、歩道を含めたT字型に繋がっているうまくデザインすれば、まとまりのある道になる

- 一方通行にして両側に歩道を設ける
- 歩道と車道の段差は小さく、車イスでも移動できるようテーパー(斜め)をくる
- 車道は緩やかに蛇行させて変化をつける
- 歩道はインターロッキング舗装、車道はカラーアスファルト舗装
- 所々にハンプ(盛上げ)を設け、車がスピードを出せないようにする→人が通る小路の出入り口(従来の横断歩道に替わる)
- 歩道の広くなった場所にベンチを設ける
- 歩道と車道の境界にはフェンスを設けず花壇付の置型ポラードとする
- 電信柱は広告を取り、こげ茶色に塗装する(落書き消しワークショップと同色)
- 所々にシンボルツリー(アイストップツリー・ゲートツリー)を設ける



通りの色分: 人(動線) 車(動線)

赤坂6丁目

【落書き消し事業 ワークショップ】

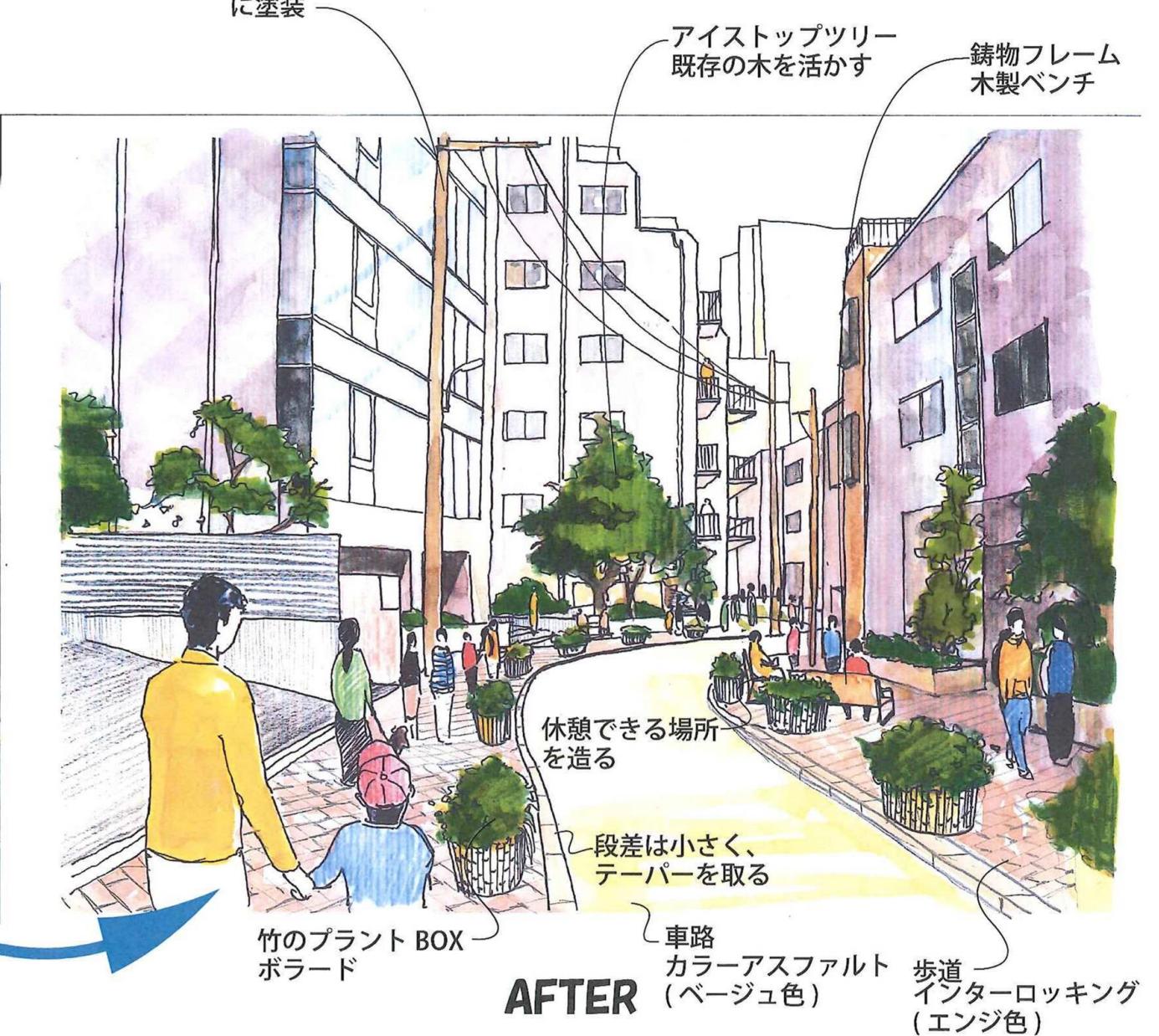
日時: 2012年7月14日(土) 10時~16時
場所: 休用地の仮囲い



仮囲いに落書きがある BEFORE
子ども達で自由に絵を描く(落書き大会)
塗装作業 AFTER
皆で協力して塗装し落書きを消した
色はこげ茶:日本塗料工業会2005年度版で、C19-40D、5部隣



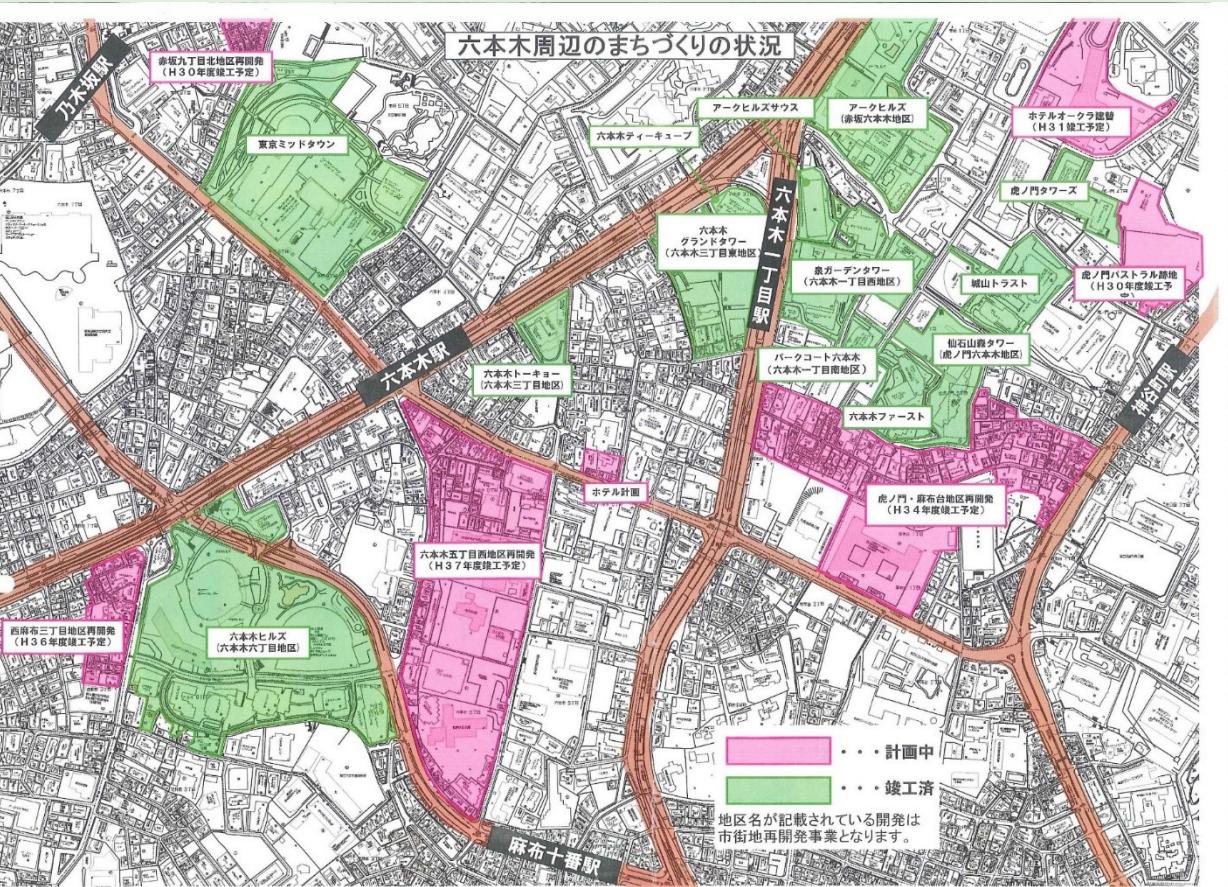
BEFORE



旧日大三高通り 西側入口部分

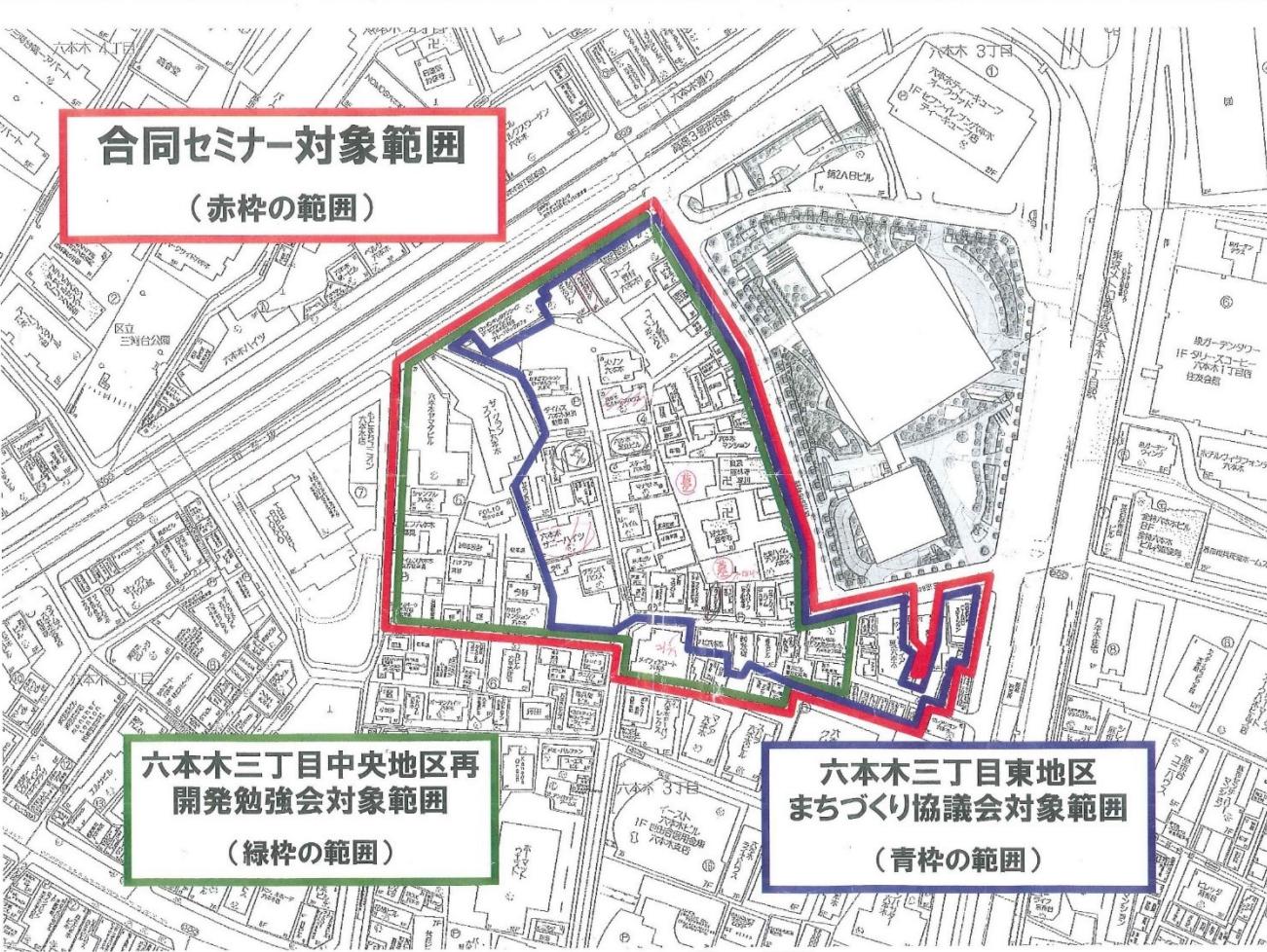
再開発における住民参加のまちづくり

当方の立場：登録まちづくりコンサルタント



六本木周辺における再開発事業

再開発のエリア外の住民も参加できる機会を作る



再開発手法を用いたワークショップ

再開発手法を用いないワークショップ

の両方を実施し、それぞれの特質を理解する！

第4回まちづくり合同セミナー（シリーズ1）：講演「良質なまちづくりとは何か？」

サブテーマ：六本木三丁目の東側の地区のアイデンティティーづくりを英国の経験より話す。
いつまでも住み続けられる街とは？参加のまちづくりを楽しもう！

- 日時：2017年1月29日（日）14:00～16:00
- 場所：住友不動産六本木グランドタワー9Fカンファレンスセンター
- 講師：連健夫氏：建築家・港区まちづくりコンサルタント、早稲田大学、首都大学東京非常勤講師

①愈され元気になる街並みを英国に見る

村の構成要素は教会十公園十バブ（食堂・バー）であり、新しい集合住宅の設計にも活かされています。イギリス庭園は自然の景観、地形を活かすのが特徴です。前庭は街並に貢献する半公共的な場として捉えており、コミュニティと地域資産へ貢献しています。つまり個人のストック（建物や庭広場）が社会のストック（街並、地域資産）になっています。



②良質な建築・街づくりの仕組（UK CABE）

英国には良質な建築・まちづくりを行うシステムとしてCABE（ケイブ）という組織があります。公共建築や一定規模以上の建築に対して、専門家が入って協議調整が行われています。

③街づくりのポイント：地域のタカラ（良い点）を活かすと共に、アラ（問題点）を解決し地域の特徴を活かすこと。耐震化・不燃化を図り安心、安全な環境を作ること。街づくり条例をうまく活用し、街の個性（アイデンティティ）を共有化することです。

第4回まちづくり合同セミナー（シリーズ2）：「コラージュづくり大会」

将来の街のイメージを各自、持ち寄ってコラージュ（切り貼り絵）を皆で作りました！

- 日時：2017年3月12日（日）14:00～16:00
- 場所：港区麻生区総合支所「区民協働スペース」 ■参加者（47名）



まとめ

- ①顔が見える街
- ②ずっと住み続けられる街
- ③緑がいっぱいある街
- ④高層だけでなく中層や低層住宅等多様性がある街
- ⑤第三の居場所が大切！
- ⑥個性のある街（坂道、散策路、お寺）
- ⑦屋上庭園が欲しい！
- ⑧建設費がUPしそう。

■コラージュの例①
都会の森、緑が沢山、
夢もある、お祭り盛り上り
顔が見える、差し込む光

■コラージュの例②
食（気軽に入れるお店）
戸建（庭）もある街
（坂道）が見える街



第4回まちづくり合同セミナー（シリーズ3）：具体化のデザインを考える（デザインゲーム）

コラージュ大会で得られた将来の夢を、地図の上にスタイルブロックを使って、建物や広場をゲーム感覚で作りました！

デザインゲーム：住民参加のまちづくりの手法、皆で一緒に考えることにより、敷地の特徴や建物と外部空間との関係を理解すると共に将来の夢を具現化（ゾーニング配置）することになります。今回のデザインゲームは、再開発を前提にして行ったものではなく、「再開発という手法を使った場合にどのような形になるのか」をゲーム感覚で皆で作ってみようという試みです。これを通して設計条件として、①～⑥のまとめが生まれました。これをベースにして次回はプロが複数のゾーニング案を出し、皆で検討します。尚、協議会では別な機会に「再開発以外の手法」でのデザインゲームもやってみたいと考えています。

- 日時：2017年5月20日（土）14:00～16:00

- 場所：港区麻生区総合支所「区民協働スペース」 ■参加者（42名）

Aグループ



- ①住宅とオフィスタワーのエリア分け
- ②2つのタワーの領域感
- ③グランドタワーとの整合性・一体感（課題）
- ④段差を活かす場所（ローランジメント広場的）
- ⑤住民重視の地域→広場を広く、丘の感じ
- ⑥オープンスペースを活かす
- ⑦いい感じ！
- ⑧屋上庭園が欲しい！
- ⑨建設費がUPしそう。

Bグループ



- ①業務棟は六本木通り側に配置（ビル風が生じないデザイン）
- ②住居棟は南側に配置
- ③両棟の間に広場（六本木通り側）と公園（南側）を設ける
- ④お寺の擁壁（崖）周りは緑にする
- ⑤建物の周りに遊歩道を設ける
- ⑥広場、公園の周りにお店を配置
- ⑦広場と公園の間は大階段とスロープで繋ぐ
- ⑧寄席坂を人が歩ける坂道として継承する
- ⑨公園には池、噴水を！



エリアの地図

この地図の上にスタイルブロック（建物）や色紙（オープンスペース）を配置する。高い所と低い所

まとめ（AB 共通点）

事前復興まちづくり

震災が起こる事前に、
復興のシミュレーションをするまちづくり

事例：白金高輪

（立場：専門家、ファシリテーター）

主催：港区高輪地区総合支所

エリアを廻る: 危ない所、安全な所、 発災後に使える場所など話しながら歩く



かわら版：
出席できな
かつた人
にも分かる
ようにする
→記録

白金五・六丁目地区

震災復興
まちづくり訓練 かわら版 第1号

【発行】 港区 高輪地区総合支所 協働推進課
【問い合わせ先】(事務局) まちづくり推進担当 電話: 03-5421-7664 フax: 03-5421-7626

平成29年12月

第1回訓練（ガイダンス）を開催しました！

「震災復興まちづくり訓練」は、通常の防災訓練とは異なり、大震災を想定した復興過程を模擬体験して、『被災したあと、どのように暮らしとまちを復興していくか』を地域のみなさんと区職員、専門家とともに考える訓練です。

平成29年11月21日(火)、白金の丘学園ランチルームで、第1回訓練を行いました。地域の25名の方々、区職員、専門家が集まり、市古太郎先生(首都大学東京 教授)のお話を聞いて、まちの復興とはどんなことか、イメージを膨らませました。(裏面をご覧ください)

2月の第4回訓練までのお付き合い、どうぞよろしくお願いします！。



第2回訓練のご案内

テーマ 震災被害をイメージして復興課題を考えよう！

日時：平成29年12月9日(土) 9:30～12:30

場所：白金の丘学園ランチルーム

内容(予定)：

- 震災で、どのような被害がどこに起きやすいか、防災や復興に役立つ資源がどこにあるか、まちを歩いて確認します。
- 復興の重要なポイントやテーマ、復興の方針づくりなどを話し合います。

第1回訓練の様子

市古先生の講演



神戸市の野田北部地区の実際の復興の様子を映画で見ながら、

- ・都内で行われた、同様の訓練の事例と、その地区に合った復興を検討した成果。
- ・港区都市計画マスターplanの「回復力のあるまち」を実現するための方針や、都の被害想定など。

等のお話しをしていただきました。

港区都市計画
マスターplan



復興問題トレーニングをやってみました～“ワークショップ”ってなに？

訓練の方法である“ワークショップ”を体感しながら、当地区で被災したらどんなことに困るのか、4つの班で考えてみました。

その家族が、震災1週間後、1か月後、3～6か月後に、どこにいて、どんなことに困っているか、イメージを出し合いました。

班ごとに、なりきる家族構成と住まいの被害を決めました。



「A 古い戸建住宅に住んでいる高齢者夫婦とネコ」が「全壊」した班

⇒時間が経つと、まちを離れて住まわざるを得ない人が出て、今までのコミュニティはどうなるか心配 等



「C 戸建住宅に住む3世代家族、祖父は町会役員」が「一部損壊」した班

⇒自宅に住み続ける。みんなで協力して取り組んだり、外からの支援を受けを考える必要がある。等



「D マンション住まいの親子4人家族(小学生、幼児)」が「大規模半壊」した班

⇒ライフライン被害のため、実家を頼るが、1か月後頃から、子どもの教育を考えて自宅に戻るか悩みそう。等



「D マンション住まいの親子4人家族(小学生、幼児)」が「全壊」した班

⇒避難所に行くしかないが、マンションの全員が入れるか不安。建物の再建については意見が割れなさそう。等



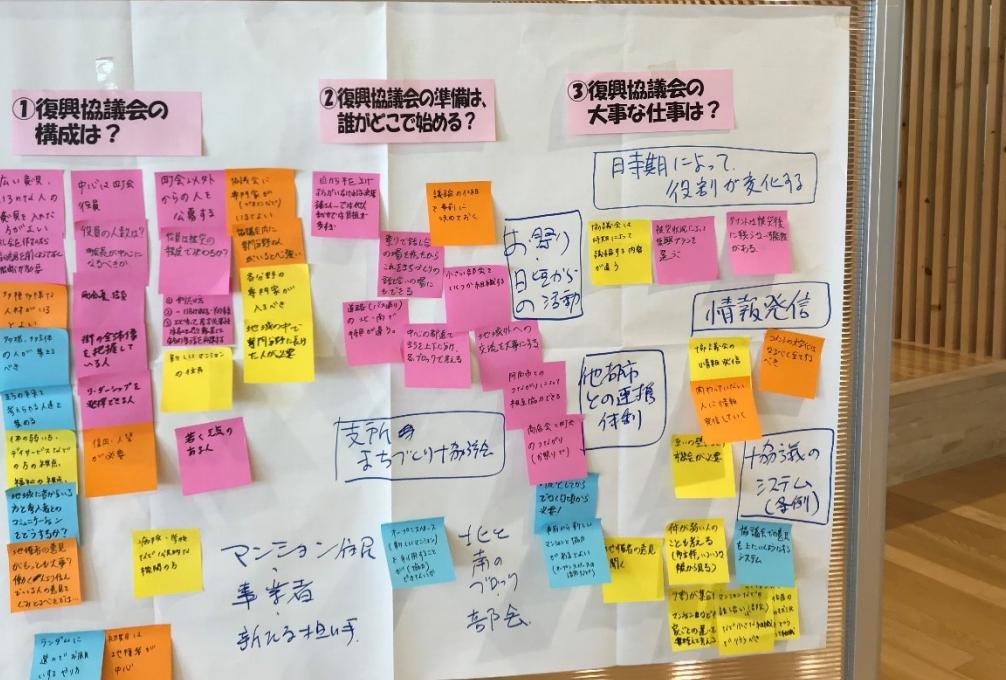
「まちの復興には、様々な人の立場も考えていくことが大切」ということを共有できたのではないか？今後もそのような視点を持って検討していきましょう！

各グループ
で話し合った
ことを
発表し、
共有する

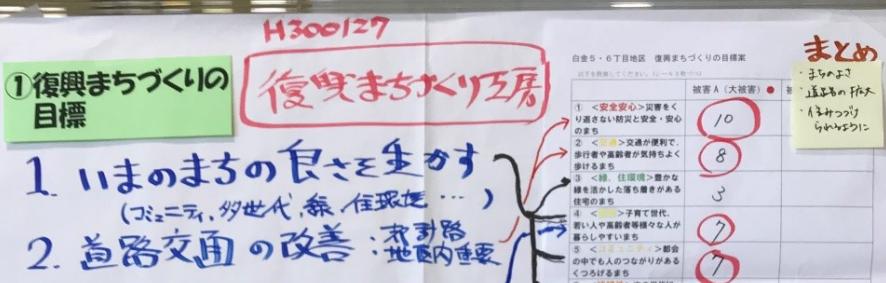


復興のすすめかた 商店

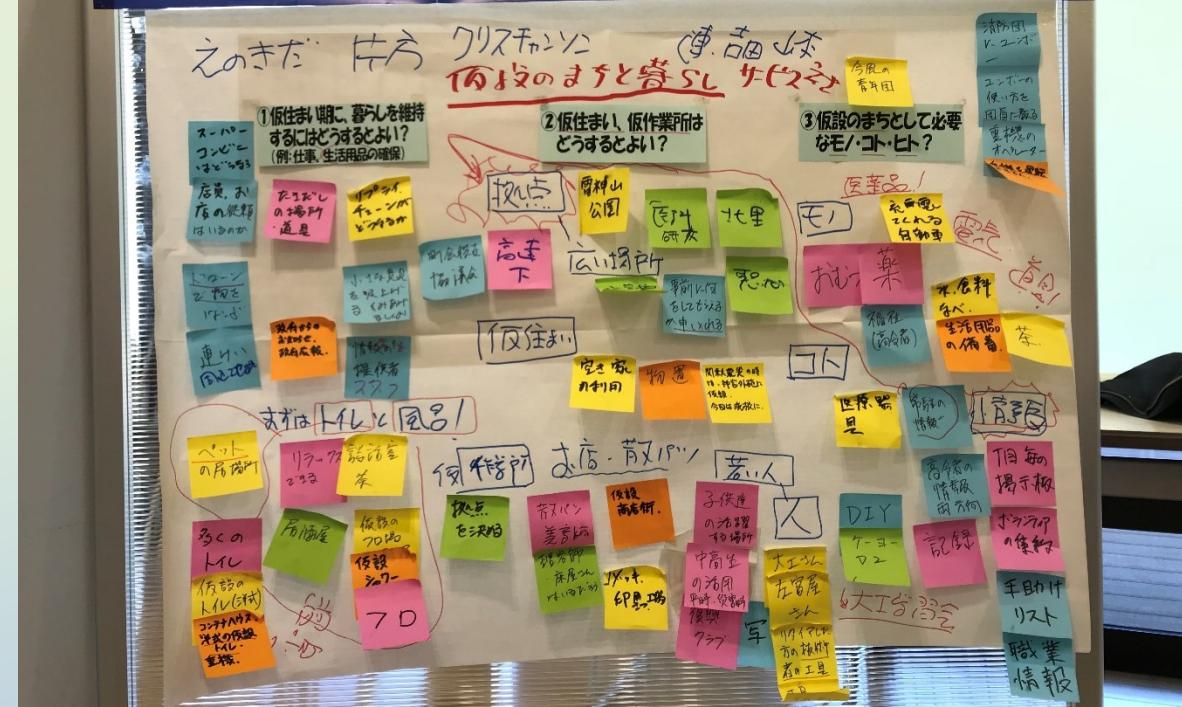
町会・役員・商店会 + α



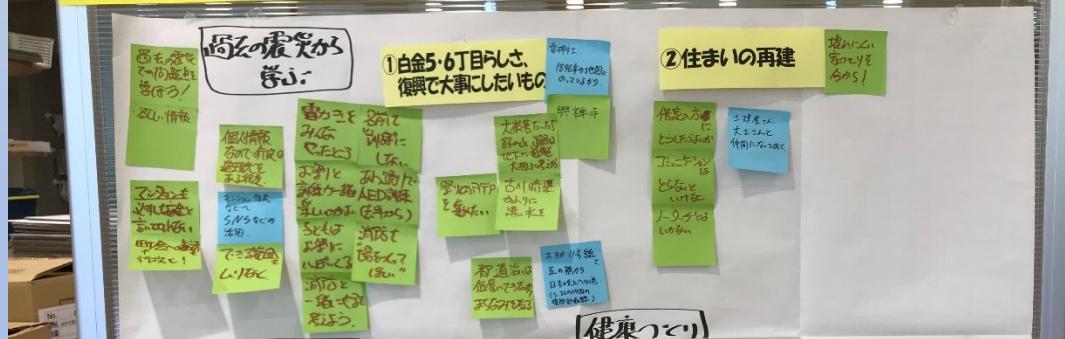
復興まちづくり工房



仮設のまちと暮らし サービス社



白金復興なんでもカフェ



住民参加のまちづくりの良さ

- ・住民が街の良い点と問題点を考え、共有する。
- ・良い点を活かし、問題点を改善する提案ができる
- ・それを専門家と共に実行する。
- ・自分の街を大切に使う気持ちが生まれる。

利用者参加の建築設計

- ・コーポラティブハウスにおける居住者参加
(英国は公共住宅で発展、日本は民間集合住宅で発展)
→公共建築にも利用者参加の仕組みが取り入れられるようになった。
- ・利用者参加の理論的構築(実践と理論)
 - ・ヘンリー・サノフ(ノースカロライナ大学教授)デザインゲーム
 - ・ニック・ウェイツとチャールズ・ネビッド:コミュニティーアークテクトの先駆者
 - ・延藤安弘:千葉大学教授を経てNPOで活動した。コーポラティブハウス推進者、都市計画学会賞など多数受賞、著書「対話による建築まち育て」等多数
 - ・林康義:計画技術研究所所長、住民参加のまちづくりのコンサル、「協働型まちづくり」等、著書多数。

建築家の設計、利用者参加の萌芽



建築家:芦原太郎、北山恒
白石第二小学校
1996年

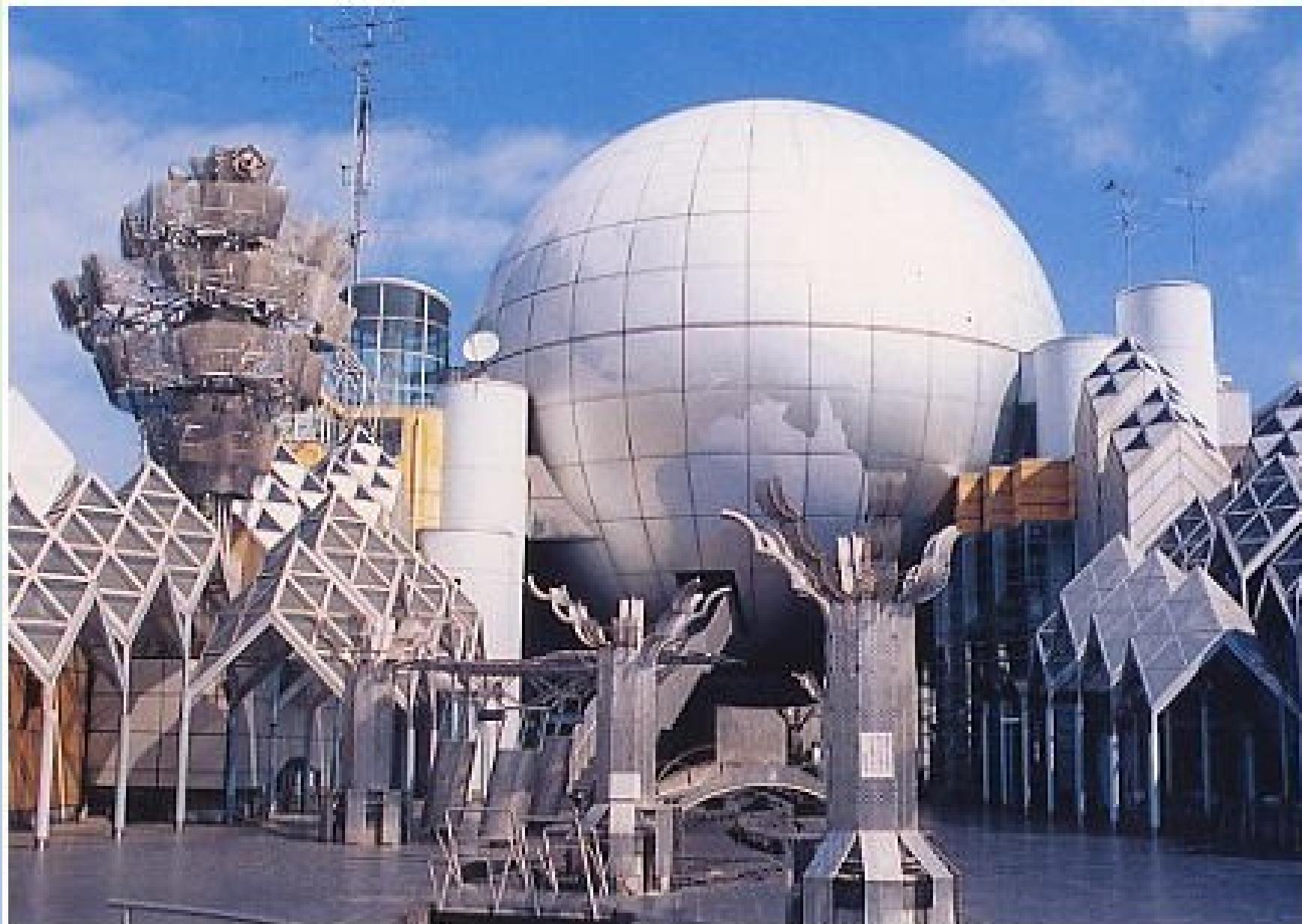
計画案に対して、子供たちが使い方のアイデア
を出すワークショップを実施
→ユーザーと建築家の双方向のやり取り



コンペ案から参加のデザインへ

湘南台文化センター(1990)
設計者:長谷川逸子

コンペで選ばれた案に
対して住民から様々な
反応があったことから、
市民との間に意見交換会
が行われ、これをきっかけ
に市民参加のワークショップ
が実施された。
案の説明、市民の理解、
市民からの要望を計画に
反映、見学会などを実施
→動線計画の変更、
バリアフリーへの手立



住民参加のワークショッププロセスによる建築家設計の
市民ホールが避難所として上手く機能した。
大船渡リアスホール(2009年、設計:新居千秋)





建築設計における利用者参加の事例

(隠岐の島、海士町、農林水産物加工施設)





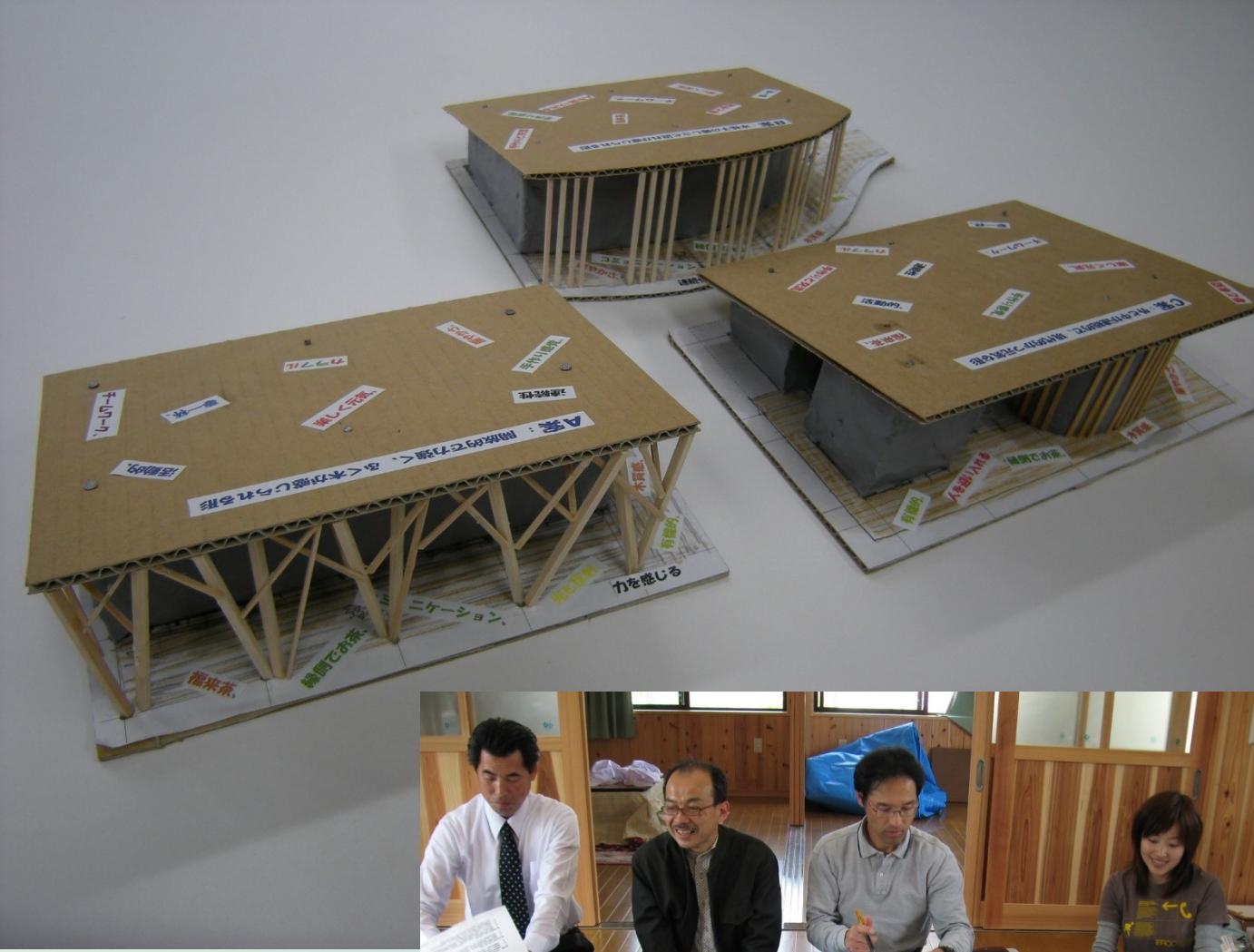
メンバー
(利用者)
で新しい建
物について
話し合う



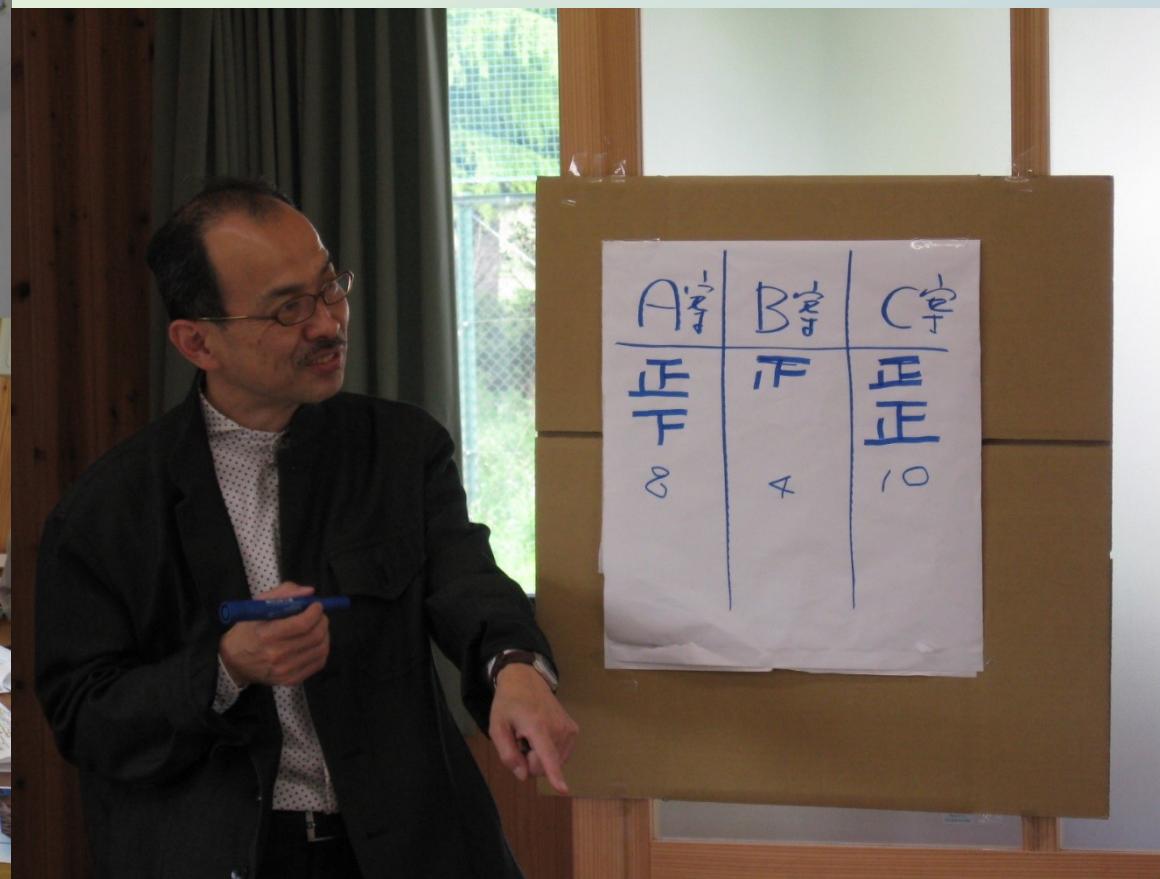
夢をコラ
ジューで表現



コンセプト
手作りと交流を楽しみ、希望が感じられる場
→人を迎える建物

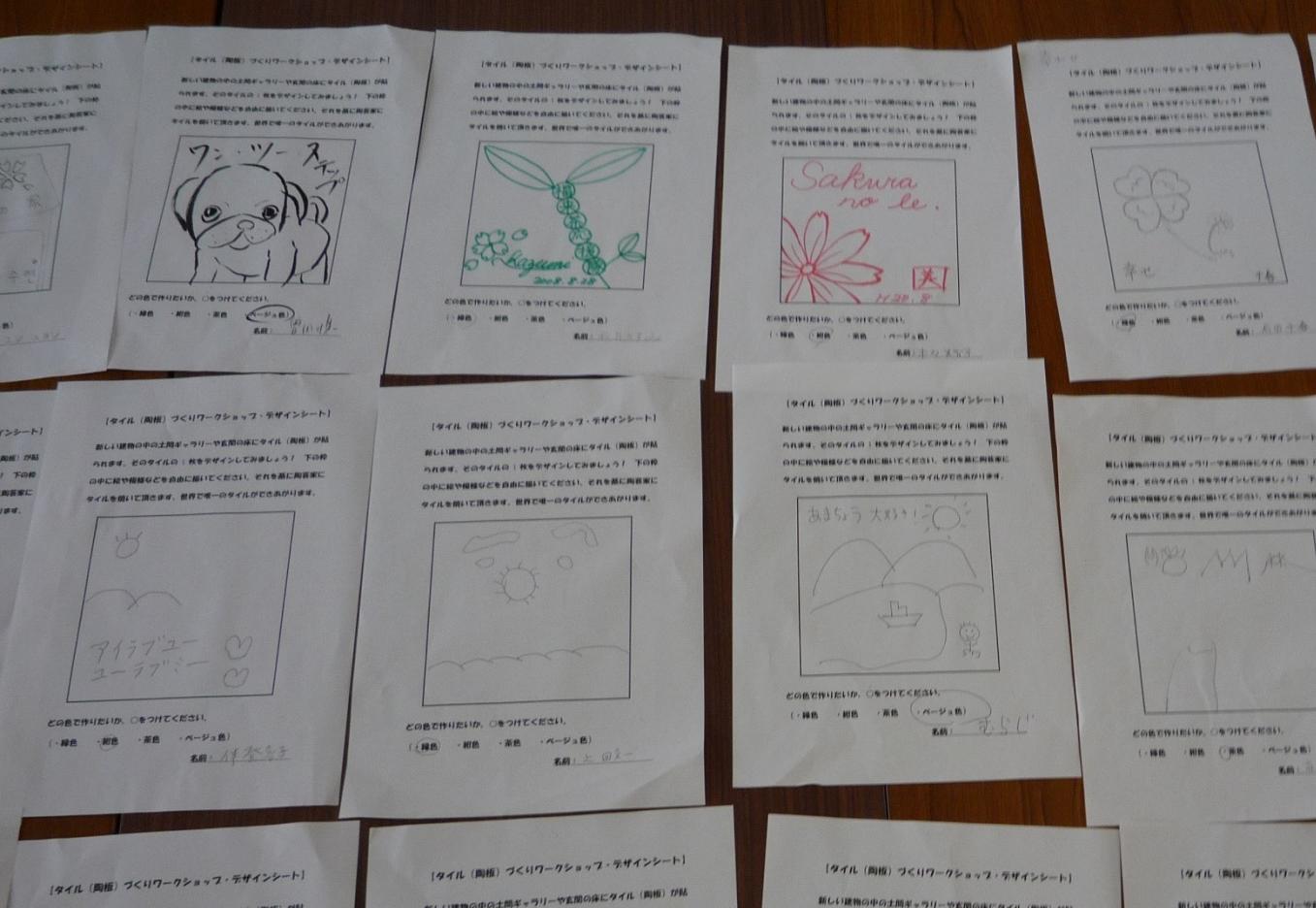


3つのコンセプトモデルを作り、
投票で選ぶ→投票による参加





関係者に
床のタイルのデザインを考えもらい、
陶芸家に作ってもらう
→ 参加の機会を作る！





施工での参加
様々な役割
参加の機会



完成！



手作り品のショーケース



使いやすいスペース



ルーテル学院大学新校舎設計→学生の参加





白鷗大学はくおう幼稚園おもちゃライブラリー設計→園児の参加





■ ポイント：利用者が設計プロセスに参加する

- ・小学校→児童が参加する。
- ・市民ホール→市民が参加する。
- ・農林水産物加工施設→スタッフメンバーが参加する。
- ・大学校舎→学生が参加する
- ・幼稚園→園児が参加する。

日本版CABEを考える

協議調整・
デザインレビュー
により
良質・美しい
といった定性的
価値観を
建築・まちづくり
に入れる
仕組み



CABEとは何か

CABE(Commission for Architecture & the Built Environment):建築・まちづくり機構

- 1999年に英国で、良質な建築、美しい都市をつくるためにデザイン評価、支援、助言をする機関として、政府の外郭団体として設立された。
(年間:20億の予算、100人のスタッフ)
- 公共建築の許可申請に必要な審査(レビュー)をCABEが実施している。民間の大型プロジェクトも同様である。
- 2011年にデザインカウンシルと併合し慈善団体となる。家具も含めた広いエリアを扱う。政府からの助成はなくなったが、13年の実績の元、様々な団体からの支援金、審査料等の収入で運営している。

CABEの役割

- ・①審査(デザインレビュー):建築計画について、計画側が建築計画の内容を説明し、それに対してレビュー・パネラー(専門家)がアドバイスする。建築の質を高めるのが目的。
- ・②実現支援:地方自治体の計画策定、公共施設の計画支援、コンペのアドバイスを行う。
- ・③教育と広報:建築や街づくりについての、教育、出版、研究活動、WEBでの広報活動

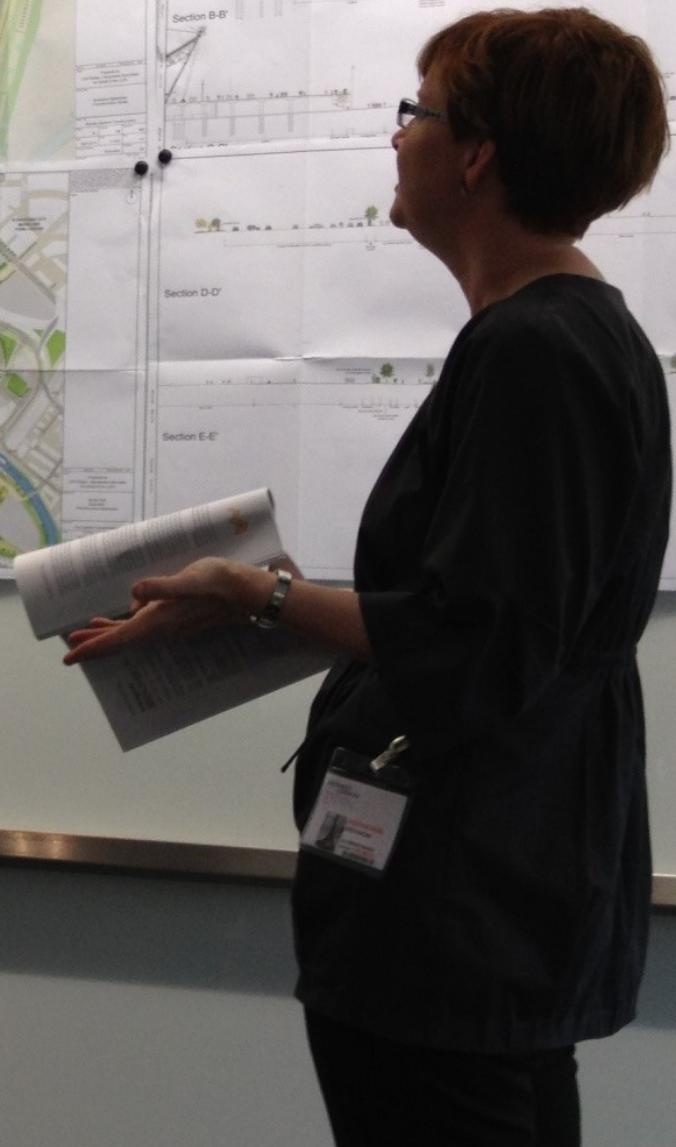
The CABE logo consists of the letters 'CABE' in white, three-dimensional, blocky letters, set against a dark grey background with a light grey grid pattern.

CABE

The Design Council logo features the words 'Design Council' in white, sans-serif font, centered on a red rectangular background.

Design
Council







5.7
WATER FEATURE

The water feature will be located at the northern end of the park, near the stadium. It will be a large, shallow pool with a central island and a waterfall. The surrounding area will be landscaped with trees and shrubs.



5.8
BUILDINGS LAYOUT

ORGANISATION PLAN



5.9
SCALE

1:1000



5.10
SCALE



デザインレビューのポイント

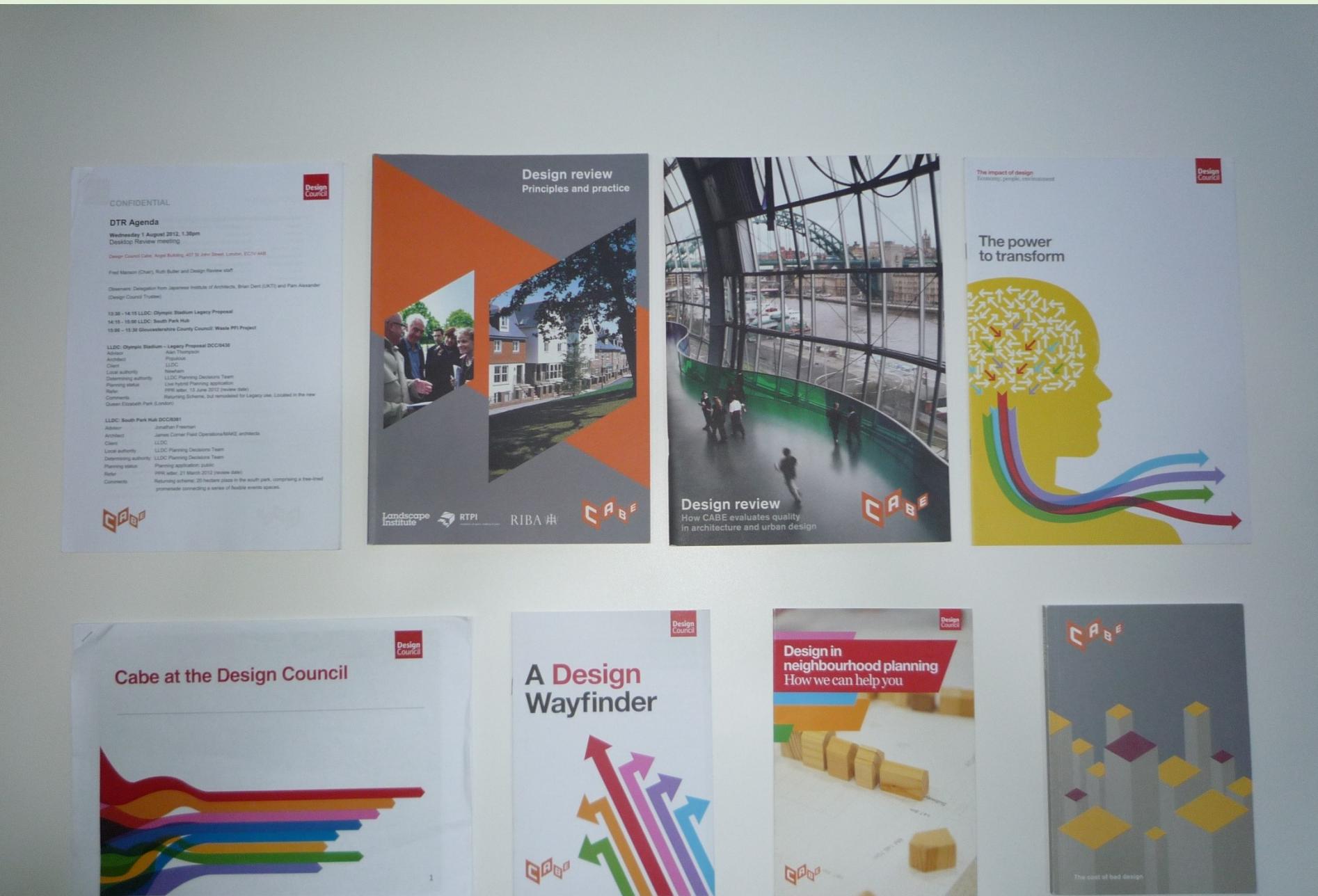
- ・公開性:記録を残し、誰でも参照することが出来る。
- ・客觀性:デザインのスタイルについて評価するのではなく、良質なデザインとは何かを示し、問題点や課題を表出させる。
- ・協議調整の機会として、専門家が計画側にアドバイスをしている。

CABEの良質なデザインとは

- ①建物が、その目的に合っており、持続可能であること
- ②周囲の関係において適した場所での開発であること
- ③コミュニティ推進など、利用者のためにデザインされていること
- ④二酸化炭素排出を最小限に抑えるなど、環境に配慮されていること
- ⑤人々が楽しむことが出来、誇りを持てる空間であること。

→誰でもが理解できる評価基準

CABEの出版物(広報、教育)



日本の建築・まちづくりの課題

- ・建築確認であり、数量的な判断基準で、美観や保存など文化や質に関わる定性的判断は含まない。
- ・景観法による景観審議会の審査はあるが、既に計画が固まった時点での審査であり、修正範囲が限られている。審議会の権限も弱い。
- ・事前調整はあるが、担当者は専門家ではない。

日本版CABEは可能か？ →協議調整・デザインレビューが大切！

■景観法の改善

→審議会の前の事前調整において、実務家を入れて協議調整・デザインレビューをおこなう。

■事業者側がまちづくり協議会に対して、実務家を交えて協議調整・デザインレビューをする。

■公共建築における協議調整・デザインレビューの機会を計画段階で設ける

■建築確認の前段階で協議調整・デザインレビューをする条例を作る。

※第三者としての専門家がデザインレビュー、アドバイスをする仕組みづくり



計画側がまちづくり協議会に来て建築計画についての意見交換（赤坂の事例）



3ヶ月後に、協議会の要望を取り入れたデザインを説明、拍手が起こった！

・萌芽事例

- ・ ■京都市優良デザイン促進制度(2007年3月~)
 - 厳しい規制(高さ規制等)を用い、緩和の条件として
 - ・ デザインレビューを取り入れる。
- ・ ■広島県と日本建築家協会中国支部+広島県建築士会が魅力ある建築部の創造にむけた連携協定(2013年7月)
 - 公共建築のプロポーザルコンペの
 - ・ 審査にデザインレビューを取り入れる
- ・ ■目黒区「景観アドバイザー制度」において
 - ・ 3人の建築士・建築家が関わってでサインレビュー
 - ・ を実施、区内の公共建築計画についてアドバイスも
 - ・ 行っている。

■新横浜市庁舎計画案、公開デザインレビュー

2017年4月27日

主催:日本建築家協会神奈川支部

神奈川建築士会

日本建築学会関東支部神奈川支所、

共催:横浜市



オンラインで拡がる世界:カイロ旧市街住民参加の保存まちづくり においてオンラインで繋がってワークショップを実施



※文化庁、文化遺産国際協力拠点交流事業

スクシラーハ通りと6つの歴史的
建築物の利用保存を住民参加で検討



One of the collapsed

日本から専門家がオンラインで
繋がり、サポートを行う。



カイロでは、エジプト人建築家が
ファシリテーターを行い
住民参加のワークショップを実施





- 2022年8月カイロ訪問、専門家へ
- まちづくりファシリテーター養成講座
- を実施、指導し
- 住民ワークショップを実施



住民参加の街づくりのポイント

- ・地域のたから(良い点)を活かすと共にあら(問題点)を解決
 - ・地域の特徴、ヴァナキュラー(地域性・土着性)を見出す
 - ・文化の継承という意味で歴史的視点を大切にする
 - ・福祉のまちづくりの視点を大切にする
 - ・コミュニティづくりの視点を大切にする
-
- ・※地域に根差すコミュニティー(コモン)
興味関心が同じなコミュニティー(アソシエーション)
の両輪の活動が求められる。

以前は、建築設計やまちづくりは専門家だけで行っていました。
成熟社会になると

まちづくり←住民が参加、

建築設計←利用者が参加



参加により、住みやすい街、使いやすい建築になる。

行政+専門家+住民の良い関係・仕組み作りが大切！
※建築まちづくりの民主主義

良質な建築、美しいまちづくりのために

行政・住民・専門家を繋ぐファシリテーター(促進者・調停者)
が求められる。

ファシリテーター:Facilitator、**促進者**

1940年代後半に用いられ始めた言葉、当初はグループ カセリンクにおいて、
プログラムの進行役として全体をまとめていく役割を示していた。それが
会議などで、発言や参加を促したり話の内容を整理し、参加者の認識を
一致する役割や、まちづくり活動における住民の様々な意見を
まとめていく役割などに繋がっている。

課題を達成すべく、公平な立場に立ち、専門家の言葉を分かりやすく解説したり、
住民のつぶやきを意味ある言葉に翻訳するなど、
様々な立場の意見をまとめていく**調停者**の役割を担う。

社会課題解決型の一般社団法人
JCAABE 日本建築まちづくり適正支援機構

- ・良質な建築、美しいまちづくりを目的に設立
- ・正会員は、認定まちづくり適正建築士を取得している。
→一級建築士以外に専門資格を持ち2日間の集中セミナー受講
- ・ADR調停人の推薦団体（法務大臣認証ADR機関提携団体）
- ・まちづくりファシリテーター養成講座を実施している。
※文科省受託事業を実施「まちづくりファシリテーター養成講座」
※文化庁受託事業を実施「カイロ旧市街保存まちづくり」

**JCAABEまちづくりファシリテーター養成講座は、
2023年日本工学教育賞、2024年度日本建築教育賞を受賞**

JCAABEまちづくりファシリテーター養成講座実施委員会
JCAABE Community Development Facilitator Training Committee

建築系まちづくりファシリテーター養成講座の開発と実践
Development and Practice of "Architectural Community Development Facilitator Training Course".

○社会的意義・目的と概要 「つなぐ」をテーマにした促進者の育成

現在、地域における問題・課題として「空き家・空き地」「防災」「地域活性化」「福祉の充実」「人口減少」「担い手不足」などが存在している。それらを総合的に解決・推進するためには、地域創生を含めたまちづくり活動が大切である。行政においては、空き家対策は緊急課題であり、地域住民と共に解決策を見出さなければならない。これには専門だけではなく資金調達や運営、活性化といったエリアマネージメントを含めた総合的な知識が必要である。まちづくりには多様な立場の人があるため、その合意形成には専門的手法が必要となり、それを推進するためのファシリテーターが必要であるが、それを担う人材が不足しているのが現状である。本取り組みは、全国の専修学校・大学などの建築系コースにおいて建築をベースとしたまちづくりファシリテーター養成講座の開発と実践を行なうことで住民・市民と協働できる人材育成を行うものである。この取り組みは、2019年度文部科学省の「専修学校による地域産業中核の人材育成事業」に日本建築まちづくり適正支援機構(JCAABE)が申請・受託してスタートした。幅広い分野から建築士、建築家、研究者、教育者等が集まり、事業実施委員会を設置し取り組んできた。2021年からは各地域に根差した高等教育機関と協働し教育活動を実施し拡がりを見せていく。



○事業の経過 調査→開発→実践→未来へ 段階を踏まえた人材育成

まちづくりファシリテーター養成講座事業実施委員会

2019.10-2021.03

調査:2019.11-2020.02



実践2020- 麻生建築・デザイン専門学校、新潟工科専門学校、日本工学院専門学校

調査:2019.11-2020.02

実践2023- (教材使用含む) 岡山理科大学専門学校、読売理工医療福祉専門学校、東海工業専門学校金山校、静岡産業技術専門学校、立命館大学、名古屋女子大学



○事業実施委員会

多様な実践者・研究者・教育者

連 健夫 (日本建築まちづくり適正支援機構)

松村哲志 (日本工学院専門学校)

阿部謙彌 (立命館大学)

市古大樹 (東京都市大学)

今泉清太 (麻生建築・デザイン専門学校)

大倉 宏 (東京まちづくり会代表)

大掛一敬 (大掛企画制作事務所)

里中浩哉 (アサヒニッケイホールディングス株式会社)

鈴村大介 (大東建託株式会社)

高橋寿太郎 (創造系不動産)

田中裕台 (株式会社リライト)

西川直子 (建築ジャーナリスト)

仁多克透 (国際総合大学院所附属工科専門学校)

野澤 康 (工学院大学)

荻田裕之 (株式会社アットカマタ)

松本 昭 (デザインタク株式会社)

向田良文 (デザインタク株式会社)

蓮嶋太朗 (特定非営利法人モチモン企画)

連 洋助 (連ヨウスケアート)

山田俊之 (日本工学院専門学校)

渡辺研司 (東海大学)

北村稔和 (株式会社フリマ)

○調査

事例調査、アンケート調査、ヒアリング調査(学校、企業、行政など)
※日本建築学会第20回建築教育シンポジウム建築教育研究論文報告集 参照

□調査結果・考察・まとめ(抜粋)

- ・まちづくりファシリテーターは行政・企業とともに必要と回答
- ・特に住民・市民と専門家をつなぐコミュニケーション力の育成が必要性
- ・コミュニケーション力育成は協働する態度(Attitude)の育成が重要
- ・この考え方は社会にとって重要な新しい考え方であり、それをわかりやすく説明するためのツール、広報などが必要
- ・多様な課題解決に向けてまちづくりの専門家としての幅広い知識の習得が必要
- ・教育を実施に対する専門家不足の現状。
- ・全国各地で実施することへの工夫の必要性

○開発1 まちづくりファシリテーター人材育成のイメージ

①「人」と「人」をつなぐ目標をもった、手を実践できる、「まちづくりの専門家が不足している。」

専門家の条件① ①人と人つなぐ目標

専門家の条件② ②参加と協同の手法を実践できる

専門家の条件③ ③まちづくりの専門家

T字型人材像:協働を促進する人材像

○幅広い知識と提案できる専門家 ○提案できるコミュニケーション能力

○地域リーダーと繋がり要求に応える建築の専門性を持った人材へ

JCAABEまちづくりファシリテーター養成講座が
2024年度日本建築学会教育賞を受賞しました!

学生、社会人、オンライン

まちづくりファシリテーター養成講座

街には、空き家や中心市街地活性化などの課題があり、建築には新築のみならずリノベーションなど編集設計が求められています。これには多様な知識を持つ、まちづくりファシリテーター（促進者・調停者）が必要であり、ここに建築系の学生、実務者向けの養成講座を設けました。この機会に受講し、社会のニーズに応えられる専門家を目指しましょう！

養成講座の特徴 ■都市計画、まちづくり、建築デザイン、防災、保存・修復、エネルギー、不動産、経営など全30コマの充実した内容です。

■講義と実践（ワークショップ、演習、見学）を組合せ、知識やスキルを体得できます。

■ビデオやオンライン教材により、分かりやすい内容となっています。

■教材は、著名な建築家、研究者、実務者によって作成されています。

■履修者は「まちづくりファシリテーター養成講座修了者」として「登録まちづくりファシリテーター」として登録カードが発行されます。希望者はJCAABEのホームページに掲載。

■登録者は、2年間以上の実務経験と一級建築士取得により「認定まちづくり適正建築士」として正会員登録ができます。

【オンライン履修プログラム】

■全30コマの内、講義と見学の21コマは動画とテキストによって受講、ワークショップと演習の9コマは、協力教育機関の演習授業にオンライン参加いただくプログラム

■受講後に各授業の感想レポート（200～400文字）をJCAABE事務局に提出、承認の上、全30コマ履修完了となり、登録証カードが発行されます。

■履修費用：28,000円（登録料、カード発行費用を含む、1年目の准会費は免除）

※演習・ワークショップは協力教育機関の受入可能人数がありますのでお問合ください。

■申込・問合：JCAABE（一社）日本建築まちづくり適正支援機構：info@jcaabe.org



あなたも街のキーパーソンになり

良質な建築、美しいまちづくりのために

- ・**参加のデザイン**→建築設計とまちづくり
 - ・専門家にコミュニケーション能力が求められる。
 - ・協議調整を通して定性的（良質・美）が取り入れられる。
 - ・まちづくり**ファシリテーター**の必要性
-
- ・文化の成熟度が上がる→建築まちづくりの民主主義
 - ・専門家と一般の知恵とアイデアがブレンドされる。
→持続可能性に繋がる。